

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

61121

区分	事務事業	担当課	総務課	作成日	令和元年5月15日
事業名	広報紙発行事業費		開始年度 昭和30年度	予算科目 2.1.3.2.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第1章 住民と行政の協働の推進		
節	第1節 住民参加と情報共有の推進	基本施策	2_広報活動の充実		
取組みの基本方向	(1)広報紙や町ホームページ、SNSなどによる行政・地域情報発信の充実				
根拠法令等					
目的 (誰・何を対象に、何のために)	主として町民を対象に、行政情報や町民生活に関する情報を分かりやすく的確に提供する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	「広報あいかわ」および「お茶の間通信」をそれぞれ月1回発行し、主として、「広報あいかわ」は新聞折り込みで、「お茶の間通信」は自治会を通して各世帯へ配布している。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 25.4%	令和4年度 44.0%		
	『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合						
	町ホームページアクセス数						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	情報が町民に伝わること						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
広報誌配布率	増	「広報あいかわ」及び「お茶の間通信」の世帯配布率をもとに行政情報の町民への到達度を見る。(算定式)印刷部数 ÷ 総世帯(各年度3月1日現在)	計画値	85.0	85.0 85.0		
			実績値(見込値)	78.9	78.9 78.3		
			達成度※自動計算	92.8	92.1 88.8		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	広報紙の配布						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度 平成30年度 令和元年度		
広報誌の発行回数	増	広報紙を定期的に発行することで、情報が町民に伝わる。	計画値	24.0	24.0 24.0		
			実績値(見込値)	24.0	24.0 24.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	17,653,526	17,197,092	17,138,870	17,441,000
(B)概算職員数(人)	2.000	2.000	2.000	2.000
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	34,253,526	33,797,092	33,738,870	34,041,000
単位当たりコスト※自動計算	434,138.5	428,353.5	430,892.3	450,874.2
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	712,800	285,120
	一般財源※自動計算	34,253,526	33,084,292	33,453,750
				33,808,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

広報あいかわ、お茶の間通信の配布率は下がっているが、町ホームページの閲覧件数は増加していることや、スマートフォンサイトを平成30年度に開設するなど、総合的に見れば、町の情報発信量が減少しているとは考えていない。(HP月平均閲覧件数 H28 88,749件 H29 101,336件 H30 119,395件)

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	新聞購読世帯の減少及び自治会加入世帯の減少に伴い、直接配布できる世帯が減少傾向にあり、公共施設やコンビニ等への配架さらに新聞未購読者世帯への戸別配布希望者登録制度を実施しているが、配布率を向上させることは難しい。
今後の方向性	上記の理由により、紙媒体の配布率を増加させることは難しいが、より一層町民の目を引き、手に取ってもらえるよう努める。また、情報収集方法の多様化をふまえ、ホームページやSNSといった多くのメディアでの広報活動の拡充をさらに図っていく。また、事業費については、「広報あいかわ」印刷製本業務を定期的にプロポーザルにより業者を選定し、費用の削減に努める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、現行の配布方法である「新聞折込み・自治会経由の併用方式」に関し、他市町村では採用している自治体が少ないことから、より効果的・効率的な配布方法となるよう、調査研究に努める。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き実施するほか、新たに効果的な広報紙の配布方法について、他の自治体の先進事例などを参考に、調査・検討していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	現状のまま引き続き実施する。 なお、より効果的な広報紙の配布方法について、他の自治体の先進事例などを参考に、調査・検討する。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

12221

区分	事務事業	担当課	企画政策課	作成日	平成31年4月26日
事業名	定住促進事業費	開始年度	平成27年度	予算科目	2.1.8.3.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり	章	第2章_魅力ある定住環境の整備		
節	第2節_若い世代が魅力を感じる定住環境の創出	基本施策	2_子育て世代に優しい多世代居住の促進		
取組みの基本方向	(1)親・子・孫からなる三世代の同居・近居の促進				
根拠法令等	愛川町三世代同居定住支援住宅取得補助金交付金 愛川町三世代同居定住支援住宅改修補助金交付金				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	少子高齢化による人口減少をはじめ、ライフスタイルの変容によって核家族の増加や家族の繋がりが希薄となりつつある昨今、親・子・孫などの三世代同居を促進することで、町内の定住人口の増加を図るとともに、子育てや介護など、家族の支え合いを促進するもの。				
内容・方法 (何を行っているのか)	親・子・孫などの三世代が町内で新たに同居するために住宅を取得又は改修する場合に、その費用の一部を助成するもの。 【補助金額:住宅取得費用の2分の1(上限30万円)、住宅改修費用の2分の1(上限20万円)】				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『定住環境の整備』について「満足」と感じる住民の割合						
	定住促進施策を通じて定住した世帯数(累計)						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	三世代同居世帯の増加						
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
三世代同居定住支援住宅取得・改修補助金申込件数	増	補助金の申込件数 計画値は予算計上件数	計画値 実績値(見込値) 達成度※自動計算	20.0 11.0 40.0	13.0 9.0 5.0 9.0 38.5 100.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	制度の周知						
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度 平成30年度 令和元年度		
制度周知媒体数	増	制度の広報媒体数	計画値 実績値(見込値) 達成度※自動計算	3.0 3.0 100.0	3.0 3.0 3.0 3.0 100.0 100.0 100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	3,100,000	2,200,000	1,200,000	2,500,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	3,930,000	3,030,000	2,030,000	3,330,000
単位当たりコスト※自動計算	357,272.7	378,750.0	406,000.0	370,000.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他	0 0 0 0	900,000 0 0 0	540,000 0 0 0
	一般財源※自動計算	3,930,000	2,130,000	1,490,000
				2,205,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	三世代同居世帯は補助金の有無に係わらず同居していることから、本事業は移住(転入)を促進する動機付けには弱い。
今後の方向性	三世代同居は子育て世帯へのケア等に有用であるものと考える。こうしたことから、今後も本制度を実施してまいりたい。なお、移住促進を図るため、例えば、現在の補助額の取得30万円、改修20万円をそれぞれ10万円減額した額を基準として、生産年齢人口が転入した場合に限り10万円増額されるなど補助要件の見直しを行いたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、加算要件設定の際に、空き家の取得・改修や新婚生活支援等の補助金の目的を考慮しながら、移住・定住に向けた住宅支援のあり方を総合的に調整するものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	三世代同居の推進は「子育て」や「介護」など、家族間の支え合いに繋がるものであり、人口増加にも寄与できるものであることから、本制度の積極的な周知に努めるとともに、生産年齢人口の転入や空き家の活用に繋がるなど、より有効な制度となるよう改善するべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

適宜広報紙他様々な媒体で制度に関する周知を積極的に行うなど、住民の利益喪失に繋がる申請漏れのないように努める。 また、補助金については、生産年齢人口が転入した場合にインセンティブをつけるなどの制度改正について検討する。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 ・ 改善方針	三世代同居の推進は「子育て」や「介護」など、家族間の支え合いに繋がるものであり、人口増加にも寄与できるものであることから、本制度の積極的な周知に努めるとともに、生産年齢人口の転入や空き家の活用に繋がるなど、より有効な制度となるよう改善する。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

62215

区分	事務事業	担当課	財政課	作成日	令和元年5月15日
事業名	ふるさと納税推進事業費	開始年度	平成28年度	予算科目	2.1.5.1.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第2章 人口減少社会に対応した行政経営		
節	第2節 安定的で持続可能な財政運営	基本施策	1_財源の確保		
取組みの基本方向	(5)ふるさと納税制度の推進				
根拠法令等	地方税法				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	ふるさと納税制度は、自分のふるさとや、特定の地域を応援したいという善意の気持ちをより具現化するために、平成20年度の税制改正により導入されたもので、地域活性化の有効な手段として、多くの自治体が地域産品などの返礼を通じて対外的なPRや財源の獲得に活用している状況である。 本町においても平成28年度からふるさと納税制度を導入し、愛川ブランドを中心とした返礼品を取り揃え、町内産品のPRと財源の確保に努めている。				
内容・方法 (何を行っているのか)	現在、36品目の返礼品を用意し、ふるさと納税専用ポータルサイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」へ掲載するとともに、寄附の受付や配達業務等を関連業者へ委託することで、事務の簡素化を図りつつ、財源の獲得に努めている。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 H28:21.9%	令和4年度 31.0%		
	『財政の健全運営』について「満足」と感じる住民の割合						
	経常収支比率						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	魅力的な返礼品を取り揃え、多くの寄附を獲得していくこと						
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度		
寄附額	増	本町への寄附額の増加は本町や地場産品の知名度が向上していることであるとともに、自主財源の確保に寄与する。 ※計画値は予算額	計画値	/	9,500		
			実績値(見込値)	5,355	7,431		
			達成度※自動計算	130.8	12,000		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	魅力的な返礼品を発掘、追加し、メニュー数を増やす。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成29年度		
寄付件数	増	より多くの寄付件数を獲得し、成果指標の達成を目指す。(総合戦略ではH27→H31の5年間で1,000件を目標)	計画値	/	800		
			実績値(見込値)	792	1,182		
			達成度※自動計算	132.0	1,916		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	2,704,398	3,302,539	3,723,882	6,575,000
(B)概算職員数(人)	0.300	0.150	0.300	0.150
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	2,490,000	1,245,000	2,490,000	1,245,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	5,194,398	4,547,539	6,213,882	7,820,000
単位当たりコスト※自動計算	970.0	695.3	836.2	651.7
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	5,194,398	4,547,539	6,213,882	7,820,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増△成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正で導入以降、全国の自治体で活用され、資産性の高いものや高額なもの、また返礼率の高いものを取り揃えるなど、自治体間競争が激しくなり、制度本来の趣旨を損なう状況となつたため、返礼率3割以内、地場産品に限定、資産性の高いものを禁止した上で、国の指定を受けた自治体が活用できるようにすることなどを内容とする改正地方税法が令和元年6月1日から施行される。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	町民が他自治体へふるさと納税することにより、町税から寄附控除され減収となることは町の判断で避けられることではなく、仮に町が制度を廃止した場合は、財源が町から出していくのみとなることから、寄附額を増やしていくこととしたい。
今後の方向性	魅力的な返礼品を発掘、追加し、ふるさと納税ポータルサイトを通じた継続的なPRを行うことで、リピーターを増やしていくとともに、シティセールス担当部署や観光担当部署と連携し、他の媒体の活用や、都市部での物産展など、機を捉えたPRを展開し、本町の知名度を向上していくことにより、寄附件数及び寄附額の増加を目指す。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、本町の観光資源を最大限に活用した「体験型返礼品」の提供についても検討するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

体験型を含め、返礼品を充実することが、より多くのふるさと納税を獲得するための最善策であることから、魅力的な返礼品を多く取り揃えることができるよう取組みを強化していく。 取組みを進めるにあたり、返礼品の情報収集・調査・発掘、事業者との調整、PRなどの事務については、迅速かつ効率的な対応が望まれるため、愛川ブランドや商工業者、観光などを所管する部署への移管など、所掌事務の見直しを検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 ・ 改善方針	体験型を含め、魅力的な返礼品を多く取り揃えることができるよう取り組むものとする。 なお、迅速かつ効率的に取り組みを進めるため、府内の関連部署間の連携強化を図るものとする。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

6111

区分	事務事業	担当課	行政推進課	作成日	令和元年5月15日
事業名	住民活動災害保障保険経費		開始年度	平成5年度	予算科目 2.1.9.4.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第1章 住民と行政の協働の推進		
節	第1節 住民参加と情報共有の推進	基本施策	1_住民参加の推進		
取組みの基本方向					
根拠法令等	なし				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	住民活動の健全な発展を図るとともに、地域社会の振興に寄与する				
内容・方法 (何を行っているのか)	<ul style="list-style-type: none"> 町内に活動の拠点を置く住民団体等が行う住民活動中の事故を救済する「ふれあい保険」制度を運用している 制度に基づく補てん・補償を行うため、町が保険会社との間で契約を締結している 運用実績 H28 8件、支払額1,946,440円／H29 3件、支払額249,000円／H30 3件、支払額426,000円 				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合						
	あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		保険制度が有効に活用されること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
補償金支払額	増	補償金支払額の増減により、保険制度が有効に活用されているか測る	計画値	1,946,440	249,000 426,000		
			実績値(見込値)	1,946,440	249,000 426,000		
			達成度※自動計算	12.8	171.1 0.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		制度の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度 平成30年度 令和元年度		
周知回数	増	制度の周知回数(ホームページへの掲載は1回とカウントする)	計画値	2.0	1.0 2.0		
			実績値(見込値)	2.0	1.0 2.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	891,820	740,430	696,610	963,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	1,721,820	1,570,430	1,526,610	1,793,000
単位当たりコスト※自動計算	0.9	6.3	3.6	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	1,721,820	1,570,430	1,526,610	1,793,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

効率性の評価がCとなっているのは、平成28年度において後遺障害を伴う事故1件に対し150万円の補償金を支払ったことによるものであり、仮にこの150万円を除いて評価を行った場合は、効率性がB評価となり、総合評価は「改善すべき点がある」となるものである

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	事業の性質上、成果に直接結びつけることは難しいものの、安心して住民活動に従事していただく環境づくりに欠かせない事業であるため。
今後の方向性	時宜やニーズに応じ、保障の対象などを常に見直しつつ、引き続き事業を実施する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

62212

区分	事務事業	担当課	税務課	作成日	令和元年5月14日
事業名	公団等整備委託事業費		開始年度	不明	予算科目 2.2.2.3.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第2章 人口減少社会に対応した行政経営		
節	第2節 安定的で持続可能な財政運営	基本施策	1_財源の確保		
取組みの基本方向	(2)適正かつ公平な課税と納付環境の整備等による自主財源の安定的な確保				
根拠法令等	地方税法・愛川町税条例・固定資産評価基準				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内全域の固定資産(土地・家屋)に対し、適正かつ公平な固定資産税の評価・課税の効率化を図るため、税務地図情報システムやファイリングシステム等を活用する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	現地調査と併せて、航空写真撮影による現況写真、法務局からの登記済通知書等に基づき作成した地番編集図・家屋編集図・公団等、更にはこれらを数値化しPC管理可能とした税務地図情報システムを活用して、毎年、賦課期日である1月1日時点の課税客体を的確に把握する。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度
	『財政の健全運営』について「満足」と感じる住民の割合				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	課税客体の的確な把握と公平な賦課を実施し、財源確保につとめる。				
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度
固定資産税(土地・家屋) 評価額等の修正件数	減	地目誤認や家屋滅失漏れ等による誤評価・誤課税の割合が減ることにより、的確に把握ができ、公平な賦課につながる。	計画値		0.0 0.0 0.0
			実績値(見込値)	9.0	13.0 6.0 5.0
			達成度※自動計算		0.0 0.0 0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	土地の総評価筆数及び家屋の総評価棟数を把握する。				
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度 平成30年度 令和元年度
航空写真の撮影回数	増	新築、増改築、滅失などの把握が的確にできる。	計画値		1.0 1.0 1.0
			実績値(見込値)		1.0 1.0 1.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	6,685,068	6,678,804	8,526,792	8,514,000
(B)概算職員数(人)	1.500	1.500	1.500	1.500
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	12,450,000	12,450,000	12,450,000	12,450,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	19,135,068	19,128,804	20,976,792	20,964,000
単位当たりコスト※自動計算	2,126,118.7	1,471,446.5	3,496,132.0	4,192,800.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	19,135,068	19,128,804	20,976,792
				20,964,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増△成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	航空写真や地番図等を有効利用することにより、現地調査の不備を補うことができ、適正かつ公平な評価に寄与している。
今後の方向性	税務地図情報システム(GIS)のリース期間が9月末で終了となるが、再リースとなっている。今後、評価・課税の効率化やより迅速な対応が可能となるよう、システムのバージョンUPや業者変更などを含めた検討の余地も必要と思われる。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	評価・課税の効率化に資するシステムの構築を進めるとともに、航空写真等の情報資源を有効に活用する観点から、統合型GIS等を含めた、より効率的な手法についても調査研究に努める。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き適正かつ公平な評価・課税を行い、より効率的な課税業務に努めるほか、より効果的な手法の構築を図るため、新たなシステムの導入検討に向け、先進自治体等の調査研究に努める。 なお、この分野については、今後ますます発展していくことから導入する際には、使用目的を明確にし、費用対効果をしっかりと見極めてから本町の仕様に沿ったシステムの導入を図りたい。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	現状の事業を引き続き実施し、適正かつ公平な評価・課税や、より効率的な課税業務に努める。 また、新たなシステムの導入検討に向け、先進自治体等の調査研究に努める。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

31224

区分	事務事業	担当課	子育て支援課	作成日	令和元年5月15日
事業名	出産祝い金支給事業費		開始年度	平成26年度	予算科目 3.2.1.4.4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第1章_結婚・出産・子育てしやすい環境の整備		
節	第2節_子育てしやすい環境の整備	基本施策	2_子育てに係る経済的負担の軽減		
取組みの基本方向	(4)出産祝い金の支給				
根拠法令等	愛川町出産祝い金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	少子化対策として、新生児を出産した家庭に対し、子どもの誕生を祝うとともに、子育てに伴う家計の負担の軽減を図るもの。				
内容・方法 (何を行っているのか)	新生児を出産した世帯に対し、第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子以後 70,000円を支給				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度	
	『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感 じる住民の割合				28.0%	47.0%
(A)総合計画の節の目標を達成す るため本事業に求められる成果	出産した子育て世帯に対し、経済的負担を軽減する。					
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度
支給件数	増	愛川町出産祝い金を交 付した件数	計画値		220.0	204.0
			実績値(見込値)	220.0	211.0	181.0
			達成度※自動計算		95.9	88.7
(B)成果指標の目標を達成するた め本事業において町が行う活動	広報や町ホームページ等での制度の周知					
(B)の活動状況を測るた めの指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度
制度の周知回数	増	年間を通じ広報やホー ムページ等で周知をし た回数	計画値		1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	9,900,000	9,920,000	8,650,000	8,760,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	10,730,000	10,750,000	9,480,000	9,590,000
単位当たりコスト※自動計算	48,772.7	50,947.9	52,375.7	49,947.9
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	10,730,000	10,750,000	9,480,000
				9,590,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	×	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果 総合計画の節内での本事業の優先順位	直接的 高い	A
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

有効性、効率性がC評価となっているが、一律3万円だった金額を平成28年度からは出生子数により第1子3万円、第2子5万円、第3子以後7万円と変更し、既に拡充を図っている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	子育て家庭の福祉の増進や経済的な支援は、少子化対策の観点からも継続していく必要があるため。
今後の方向性	本制度のさらなる周知及び効果検証に努め、支給件数の増加に向け、より効果的な施策について総合的に調査研究を行う。

7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業は少子化対策や移住定住施策の一環として実施しているものであるが、支給件数・出生数とも減少傾向にあることから、申請要件を満たす保護者全員に支給が行えるよう、町内外の子育て世代への積極的な周知を図る。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本制度は少子化対策や移住定住施策の推進に有効なものであることから、現状の事業を継続するとともに、よりきめ細かい周知や、申請期間の延長など、より効果的な事業となるよう努めてほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、制度周知についても町広報紙、ホームページを活用し引き続き周知を図る。
また、申請期間については、延長する方向で令和元年度中に検討を行い、延長する場合は、令和2年度から申請期間について制度改正する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	現状の事業を引き続き実施する。 なお、申請期間延長についても検討を行うとともに、町広報紙、ホームページなどを活用し、引き続き制度の周知を図る。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

33116

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	令和元年5月15日
事業名	老人福祉施設維持管理経費	開始年度	昭和47年度	予算科目	3.1.5.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり		
節	第1節_誰もが健康的に活躍できる地域づくり	基本施策	1_高齢者が活躍できる地域社会の形成		
取組みの基本方向	(6)各老人福祉センター・老人いこいの家の利用促進				
根拠法令等	愛川町立老人福祉センター条例、愛川町立老人福祉センター条例施行規則 愛川町立老人いこいの家条例、愛川町立老人いこいの家条例施行規則				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーション等の場を提供するもの。				
内容・方法 (何を行っているのか)	施設の維持管理(管理人の委託や消耗品購入、備品修繕等)に努めるとともに、健康増進のための電位治療器の設置や、施設外の草刈・植木の手入れのほか、趣味・教養の向上として、通信カラオケの設置管理を行っている。				

2 指標(事)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『生きがいづくりと社会参加の促進』について「満足」と						
	シルバー人材センター入会者数(累計)						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	施設の利便性向上を図り、外出機会、社会参加、健康づくり、生きがいづくりを拡大することにより、高齢者福祉を推進する。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設利用者数	増	施設利用者数が増となることで、外出機会の増進、社会参加を図ることができる	計画値	20,154.0	20,927.0	21,700.0	
			実績値(見込値)	19,381.0	20,832.0	21,274.0	21,700.0
			達成度※自動計算	103.4	101.7	100.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	老人クラブ連合会会員等への施設利用の促進や、施設の利便性向上を図る。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設利用方法の周知回数	増	施設利用の周知を継続的に行なうことで、外出支援、社会参加等の拡大に繋げることができる	計画値	5.0	5.0	5.0	
			実績値(見込値)	5.0	5.0	5.0	
			達成度※自動計算	100.0	100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	10,400,435	11,332,884	12,756,614	11,796,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	11,230,435	12,162,884	13,586,614	12,626,000
単位当たりコスト※自動計算	579.5	583.9	638.6	581.8
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	11,230,435	12,162,884	13,586,614
				12,626,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増>成果アップ	C
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

効率性がC評価となっているのは、平成30年度に諒訪老人いこいの家屋根維持補修工事を行ったため事業費が増額したためであり、C評価は妥当性に欠ける。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	生きがいづくりと社会参加の促進において、指標となりうる施設利用者数は微増傾向にあり、高齢者の生きがいと社会参加に寄与されていることが伺えるため、現状維持とする。
今後の方向性	施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画を踏まえながら慎重かつ、適切に行っていくものである。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	公共施設等総合管理計画を踏まえ、引き続き適切な施設の維持管理に努める。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

12331

区分	事務事業	担当課	住民課	作成日	令和元年5月15日
事業名	愛川聖苑業務管理経費・愛川聖苑施設維持管理経費	開始年度	平成9年度	予算科目	4.1.5.1.1, 4.1.5.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり	章	第2章_魅力ある定住環境の整備		
節	第3節_安心して暮らせる都市施設の整備	基本施策	3_斎場・火葬場の運営		
取組みの基本方向	(1)利用者や周辺環境に配慮した施設の管理運営				
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律、愛川町町営斎場条例、愛川町町営斎場条例施行規則				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町内外の御遺体の火葬等を滞りなく、厳粛に行うために利用者や周辺環境に配慮した施設の運営管理を行う。				
内容・方法 (何を行っているのか)	火葬炉・式場・霊安室の管理、遺体の火葬、聖苑内外の管理・運営				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	増減	指標の説明	項目				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		安定的に火葬炉の使用ができること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	
愛川聖苑火葬炉の稼働日数	増	故障等で使えない日を除いた稼動可能日数(火葬炉3基分の延べ日数)	計画値		1,095.0	1,095.0	
			実績値(見込値)	1,095.0	1,095.0	1,095.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		火葬炉等の点検・修繕等を行う。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	
火葬炉等の点検回数	増	火葬炉設備、電気集塵機、残灰処理装置、チェーンブロックの点検	計画値		1.0	1.0	
			実績値(見込値)		1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	84,822,816	78,300,217	71,983,330	66,024,000
(B)概算職員数(人)	2.000	2.000	2.000	2.000
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	101,422,816	94,900,217	88,583,330	82,624,000
単位当たりコスト※自動計算	92,623.6	86,666.9	80,898.0	75,249.5
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	84,822,816	78,300,217	71,983,330
	一般財源※自動計算	16,600,000	16,600,000	16,600,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	町内住民等について、受益者負担の適正化を図る必要があるため。
今後の方向性	愛川聖苑は平成9年度の供用開始より20年以上経過しており、経過年数とともに維持管理経費等が増加しているほか、葬儀を行わない火葬のみの利用者が増加傾向にあるなど、葬儀の簡略化は進んでいる。こうした中で、長期的な施設の維持管理を見据えた上で、施設の適切な維持管理や使用料の適正化を図るために、町内住民等に係る火葬炉使用料の見直しを行いたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり、受益者負担の適正化を図るべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

平成31年3月議会にて町内火葬炉使用料の有料化する条例改正が否決されていることを踏まえ、火葬に要する経費や最新の県内公設斎場の料金設定などを改めて考慮し、適切な時期に見直しを行いたい。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	受益者負担の適正化に向け、引き続き火葬に要する経費や県内公設斎場の料金設定などを考慮し、適切な時期に見直しを行う。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

51134

区分	事務事業	担当課	農政課	作成日	令和元年5月15日
事業名	畜産環境改善推進事業費		開始年度	不明	予算科目 5.1.4.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第1章_地域農業の促進		
節	第1節_魅力ある農業経営の促進	基本施策	3_農業経営環境の向上		
取組みの基本方向 (4)畜産経営基盤の強化支援、臭気・水質汚濁の防止対策の促進					
根拠法令等	水質汚濁防止法 家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	畜産環境の改善を促進し、地域住民と調和のとれた持続的な畜産振興を推進する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	<ul style="list-style-type: none"> 畜産排水の水質検査 微生物消臭剤購入費や害虫駆除等畜舎衛生保全薬品購入費の一部助成 				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合				27.8%	41.0%	
	-						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	地域と調和のとれた畜産経営の実現						
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住民からの苦情件数	減	臭気などの畜産経営環境に対する住民からの 苦情件数	計画値		0.0	0.0	0.0
			実績値(見込値)		2.0	0.0	1.0
			達成度※自動計算				0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	水質検査により、問題点を早期に畜産農家へ助言することや、消臭剤等の 購入費の助成することで、地域と調和のとれた畜産環境への改善を図る。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
水質検査の実施回数 及び 補助金の交付件数	増	町が行う水質検査の実 施回数及び消臭剤等 の購入費に対する補助 金の交付件数	計画値		16.0	16.0	16.0
			実績値(見込値)		16.0	15.0	16.0
			達成度※自動計算		100.0	93.8	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	798,640	831,440	781,440	835,000
(B)概算職員数(人)	0.015	0.015	0.013	0.015
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	124,168	124,168	111,220	124,168
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	922,808	955,608	892,660	959,168
単位当たりコスト※自動計算	461,404.0	#DIV/0!	892,660.0	#DIV/0!
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	922,808	955,608	892,660	959,168

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

成果指標について平成30年度の目標を達成していないが、住民からの畜産農家に対する苦情件数は年間0～2件と減少傾向にある。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業の開始時期と比較すると、畜産農家の環境改善が進んでいるが、畜産経営において、周辺住民の畜産業に対する理解が必要不可欠なことから、引き続き当該事業により、畜産環境改善に努め、持続的な畜産振興を図る。
今後の方向性	今後は農村地域の都市化による住宅の接近化や畜産業の大規模化に伴うふん尿の増加など、畜産業を取り巻く環境は厳しいものとなってくることが予想されることから、当該事業による環境改善に努めるとともに、畜産農家と協議を進めながら、施設の密閉化などの抜本的な対策の検討を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き、現状の事業を継続するとともに、畜産農家と協議を進めながら、必要な改善を行っていく。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	引き続き、現状の事業を継続するとともに、畜産農家と協議を進めながら、必要な改善を行っていく。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

13116

区分	事務事業	担当課	道路課	作成日	令和元年5月9日
事業名	道路台帳管理整備事業費		開始年度	昭和62年度	予算科目 7.2.1.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり	章	第3章_総合的な交通体系の整備		
節	第1節_住み続けることのできる交通環境の確保	基本施策	1_地域に住み続けることのできる道路環境の整備		
取組みの基本方向	(6)道路台帳の更新と管理、公共基準点の整備				
根拠法令等	道路法第28条、道路法施行令第5条第2項、道路法施行規則第4条の2				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	<p>拒むことができず、道路管理者が道路管理事務を円滑に遂行するためには、道路の区域の境界線、道路の施設の現況、占用物件、沿道の状況等管理の基礎的事項の把握が必要不可欠であると共に、道路に接する沿道の方々のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。</p> <p>したがって、道路台帳については、公共座標を用いた道路区域図等を整備する必要性があり、この基準レールスハサウエー基準との整備を進めることが重要である。</p>				
内容・方法 (何を行っているのか)	毎年、拡幅改良工事や開発行為に伴う帰属、道路用地の寄付等により、道路状況(幅員、起終点、区域)が変化することから、既存の道路台帳の更新を行う。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『公共交通の充実』について「満足」と感じる住民の割合						
	町道の改良率						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	道路台帳の整備						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
道路台帳の補正率 (補正必要箇所÷補正実施箇所)	増	現況に即した道路台帳を整備するため、道路台帳の更新を行う。	計画値		100.0 100.0 100.0		
			実績値(見込値)	100.0	100.0 100.0		
			達成度※自動計算		100.0 100.0 0.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	道路台帳の補正・更新						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度 平成30年度 令和元年度		
道路台帳補正箇所数	増	開発行為に伴う帰属や道路改良工事等により、現況に変化のあった補正箇所数	計画値		36.0 47.0 -		
			実績値(見込値)	36.0	47.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	6,315,634	4,906,623	15,370,527	12,665,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	7,145,634	5,736,623	16,200,527	13,495,000
単位当たりコスト※自動計算	71,456.3	57,366.2	162,005.3	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	7,145,634	5,736,623	16,200,527	13,495,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

公共基準点の整備については、令和元年度末をもって町内全域の整備が完了する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	道路台帳図については、電子化されていないため経年劣化が著しい状態にある。また、道路境界確定図との整合が図られた道路台帳図とするためにはデジタル化が必要とされる。
今後の方向性	道路台帳図のデジタル化について、効率的な手法について調整を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	道路台帳図等の適切な保管や効率化に加え、活用や窓口対応の事務効率化等の観点からも、統合型GIS導入等の調査研究を行ったうえで、道路台帳図のデジタル化に取り組むべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

道路台帳デジタル化及び道路台帳管理システム(GISシステム)について、今年度中に都市施設課で運用している都市計画GISとの統合等について調査研究を行い、より最適な手法を選定したうえで、令和2年度～3年度の2箇年で導入する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 ・ 改善方針	道路台帳デジタル化及び道路台帳管理システム(GISシステム)について、令和元年度中に都市施設課で運用している都市計画GISとの統合等について調査研究を行い、令和2年度以降の導入に向けて取り組む。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

12111

区分	事務事業	担当課	都市施設課	作成日	令和元年5月10日
事業名	都市計画関連調査経費		開始年度	不明	予算科目 7.3.1.1.4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり	章	第2章_魅力ある定住環境の整備		
節	第1節_都市計画と住環境整備	基本施策	1_都市計画の推進		
取組みの基本方向	(1)都市マスターPLANの方針に沿った都市計画の推進				
根拠法令等	都市計画法(昭和43年法律第100号)				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	地域の特性を踏まえた都市計画の推進や快適な住環境の保全等を図るため、都市計画基本図GISの整備・維持管理のほか、都市計画道路の変更や都市計画基本図の見直し、都市計画基礎調査等を行い、適切かつ適法な土地利用を行う。				
内容・方法 (何を行っているのか)	<input type="checkbox"/> 都市計画基本図GIS保守業務委託 <input type="checkbox"/> 都市計画基本図GIS応急危険度判定街区マップ作成業務委託 <input type="checkbox"/> 都市計画基本図GISの更新 <input type="checkbox"/> 都市計画道路桜台楠線変更に伴う法定図書作成業務委託				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度
	『計画的な土地利用の推進』について「満足」と感じる 住民の割合				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	地域性に配慮した適切かつ適法な土地利用の促進				
(A)の成果をあげられているか 測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度
開発行為の申請件数	増	適法な土地の有効利 用の状況を確認でき る。令和元年度は5/15 現在の状況	計画値	14.0	14.0 14.0
			実績値(見込値)	12.0	14.0 11.0 3.0
			達成度※自動計算	100.0	78.6 21.4
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	都市計画基本図GISを用いた窓口での対応及び土地利用に関する指導				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成29年度 平成30年度 令和元年度	
都市計画基本図GISの ユーザー数及びライセン ス数	増	計画値はユーザー数 実績値はライセンス数	計画値	28.0	28.0 30.0
			実績値(見込値)	5.0	5.0 10.0
			達成度※自動計算	17.9	17.9 33.3

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	10,990,704	12,498,924	3,882,684	5,104,000
(B)概算職員数(人)	0.368	1.040	0.468	1.284
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	3,054,400	8,632,000	3,884,400	10,657,200
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	14,045,104	21,130,924	7,767,084	15,761,200
単位当たりコスト※自動計算	1,170,425.3	1,509,351.7	706,098.5	5,253,733.3
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	4,319,000	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	14,045,104	16,811,924	7,767,084 15,761,200

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

本事業は都市計画基本図GISのほか、都市計画道路の変更や都市計画基本図の見直し、都市計画基礎調査等の費用が含まれ、年度により事業費に変動があるが、成果に直結するものではないため、効率性をもって本事業を評価するのは妥当でない。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	地域の特性を踏まえた都市計画の推進には、本事業は欠かせないことから現状維持とする。
今後の方向性	引き続き地域性に配慮した適かつ適法な土地利用の促進を図るとともに、都市計画基本図GISについては、他課の事務事業への有効活用など、より一層の効率化に向けた調査研究を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持	評価結果
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。	今後の方向性に係る意見等

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持	評価結果
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。	今後の方向性に係る意見等

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

611

区分	事務事業	担当課	議会事務局	作成日	令和元年5月9日
事業名	議会だより発行事業費		開始年度	昭和54年度	予算科目 1.1.1.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第1章 住民と行政の協働の推進		
節	第1節 住民参加と情報共有の推進	基本施策			
取組みの基本方向	愛川町議会基本条例第8条第3項、愛川町議会だより発行規程、愛川町議会関係先例集・先例及び確認事項第4章に位置付け(※議会申し合わせ事項)				
根拠法令等					
目的 (誰・何を対象に、何のために)	議会は、町民参加による開かれた議会を実現するため、議会情報の積極的な公開及び提供に努めなければならないことから、町民に議会の活動状況を報告するとともに、議会に対する理解や関心を深めるもの(住民との協働、住民参加のまちづくりを目指し、性別や年齢層に関係なく、広く一般住民を対象としている)。				
内容・方法 (何を行っているのか)	<p>各定例会ごと(臨時会は直近の発行時に掲載)の計4回(2・5・7・11月の各15日)発行。(11,500部×4回) 本紙編集にあたっては、事務局案を作成後、広報広聴常任委員会において、掲載内容やレイアウト等の協議検討を行い、業者での校正・編集により印刷を委託している。町内に全戸配付するとともに、金融機関や町公共施設等にも備え付け、情報提供に努めている。(発行部数11,500部のうち、全戸配布10,700部、その他800部)</p> <p>さらに、傍聴アンケート等により、議会だよりの紙面や内容に関する意見や要望、議会クイズ、議会だより掲載写真を募集するなど、議会広報のあり方、編集内容について、隨時、協議・検討を行っている。</p>				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合						
	町ホームページアクセス数						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	情報が町民に伝わること。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
議会だより配布率	増	「議会だより」の世帯配布率を基に行政情報の町民への到達率を見る。(算定式)印刷部数÷総世帯(各年度3月1日現在)	計画値	69.3	66.1 63.3		
			実績値(見込値)	70.2	69.3 66.1 63.3		
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	議会広報紙の配布						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
議会だよりの発行回数	増	「議会だより」を定期的に発行することで、情報が町民に伝わる。	計画値	4.0	4.0 4.0		
			実績値(見込値)	4.0	4.0 4.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	1,507,400	1,387,130	1,395,564	1,318,000
(B)概算職員数(人)	0.300	0.300	0.300	0.300
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	2,490,000	2,490,000	2,490,000	2,490,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	3,997,400	3,877,130	3,885,564	3,808,000
単位当たりコスト※自動計算	56,943.0	55,947.0	58,783.1	60,158.0
財 源 内 訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
(円)	一般財源※自動計算	3,997,400	3,877,130	3,885,564
				3,808,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果		
	総合計画の節内での本事業の優先順位		
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

議会だよりの配布率は下がっているが、議会情報を掲載している町ホームページの閲覧件数は増加していることなど、総合的に見れば、議会の情報発信量が減少しているとは考えていない。(HP月平均閲覧件数 H28 88,749件 H29 101,336件 H30 119,395件)

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	議会だよりは、年4回の定例会ごとに発行しているが、広報広聴常任委員会において反省点や編集内容・方針等について、その都度協議・検討を行い、内容の充実とともに、さらに町民の誰もが読みやすい、分かりやすい紙面づくりに取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	多くの町民の方々に広く周知し、議会への関心を高めるため、「広報広聴常任委員会」において、事務の効率化や経費削減、掲載内容等の充実などについて、引き続き協議・検討を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、より効果的・効率的な配布方法となるよう、調査研究に努める。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本事業は町民と議会を繋ぐ重要なツールであることから、現状の事業を継続するとともに、専門用語に解説を付したり、読みたくなるよう紙面を工夫したりすることや、若い人をターゲットにWEB上のコンテンツを充実するなど、より議会が町民にとって身近になるよう努めてほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

広報広聴常任委員会において、内容の充実を図るとともに、町民の誰もが読みやすく、分かりやすい紙面づくりに引き続き努める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	広報広聴常任委員会において、内容の充実を図るとともに、引き続き、町民の誰もが読みやすく、分かりやすい紙面づくりや、WEB上のコンテンツ充実など、議会を身近に感じていただける情報発信に努める。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

41253

区分	事務事業	担当課	教育総務課	作成日	令和元年5月15日
事業名	高等学校等教育資金利子補給事業費	開始年度	平成28年度	予算科目	9.1.3.5.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第1章 豊かな心を育む教育の推進		
節	第2節 豊かな心を育む特色ある教育の推進	基本施策	5_就学支援と教育費負担の軽減		
取組みの基本方向	(3)高等学校等への就学に係る経済的支援、(4)大学等への就学に係る経済的支援				
根拠法令等	愛川町教育資金利子補給補助金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	学校教育法に規定する高等学校・大学等に在学する者の保護者が教育資金の貸付けを受けた場合に利子補給金を交付することにより、教育の機会均等に寄与することを目的とする。				
内容・方法 (何を行っているのか)	町内金融機関から教育資金の融資を受けた保護者に対して利子の一部を助成する。 【対象者】①町内に住所を有していること②学校教育法に規定する高等学校・大学等に、平成28年4月以降に入学した子の保護者であること③町税を滞納していないこと④他機関の利子補給を受けていないこと。 【対象資金】平成28年1月以降に町内にある金融機関から貸し付けを受け始めた教育資金(子1人につき1契約) 【利子補給上限】2万円				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	教育の機会均等に寄与すること						
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
利子補給金を交付した件数	増	利子補給金を交付した件数が増加することにより、教育の機会均等に繋がる。	計画値		10.0 5.0 2.0		
			実績値(見込値)	0.0	0.0 0.0		
			達成度※自動計算		0.0 0.0 0.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	教育資金利子補給金制度の周知回数						
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度 平成30年度 令和元年度		
周知回数(町HPや移住定住ガイドブック等により周知を行った回数)	増	周知回数を増やすことで、制度利用者の増加に繋げる。	計画値		2.0 2.0 2.0		
			実績値(見込値)	2.0	2.0 2.0		
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	0	0	0	40,000
(B)概算職員数(人)	0.016	0.016	0.016	0.016
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	132,800	132,800	132,800	132,800
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	132,800	132,800	132,800	172,800
単位当たりコスト※自動計算	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	132,800	132,800	172,800

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	利子補給金を交付した実績がないものの、教育資金の貸し付けを受けている保護者は一定数見込まれるため、さらなる周知の徹底を図る。
今後の方向性	周知方法については、町ホームページや移住定住ハンドブック等で行っているものの、実績に反映されていないため、今後は町内金融機関との連携強化や高等学校等通学助成金の交付決定通知書等に制度チラシを同封するなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図る。

7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

中学3年生の卒業前の時期等、機会を捉えて周知を図るとともに、町内金融機関へ、本事業の取り組みについて改めて説明と協力依頼を行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	中学3年生の卒業前の時期などの周知や、町内金融機関への協力依頼を改めて行うなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図る。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

41235

区分	事務事業	担当課	教育開発センター	作成日	令和元年5月15日
事業名	放課後学習あすなろ教室事業費	開始年度	平成28年度	予算科目	9.1.4.5.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第1章 豊かな心を育む教育の推進		
節	第2節 豊かな心を育む特色ある教育の推進	基本施策	3_一人ひとりに応じた教育の充実		
取組みの基本方向	(5)放課後学習「あすなろ教室」の推進				
根拠法令等	放課後学習「あすなろ教室」事業実施要項				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的に、小学校3・4年生の希望する児童を対象として、年間20回、各小学校の教室等で国語と算数を中心として、教育委員会作成のオリジナルプリントを活用して学習指導を行っています。				
内容・方法 (何を行っているのか)	本事業等の内容は、次に掲げるものとし、それぞれの教室に講師を配置して実施しています。 (1) 小学校3・4年生の国語及び算数の復習を中心とした個別の学習指導 (2) 基礎的・基本的な内容を児童に定着させるための教材の作成 (3) 自立学習に向けた学習習慣確立のための支援				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度
	『小中学校教育の充実』について「満足」と感じる住民 の割合				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	学習定着度の向上				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度
参加児童における学習習慣定着度4段階評価のB以上の割合(%)	増	参加児童が家庭で勉強するようになったから4段階評価を行っている。このうちの肯定的評価(B評価以上)の割合	計画値	70.0	70.0 70.0
			実績値(見込値)	68.7	66.2 67.4
			達成度※自動計算	94.6	96.2 0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業を必要とする児童への適切な案内				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成29年度 平成30年度 令和元年度	
周知回数	増	本事業の対象児童に対する周知回数	計画値	1.0	1.0 1.0
			実績値(見込値)	1.0	1.0 1.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	1,103,090	1,276,476	1,328,850	1,383,000
(B)概算職員数(人)	0.030	0.030	0.030	0.030
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	249,000	249,000	249,000	249,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	1,352,090	1,525,476	1,577,850	1,632,000
単位当たりコスト※自動計算	19,681.1	23,043.4	23,427.6	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	1,352,090	1,525,476	1,577,850 1,632,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	令和2年度実施予定の「コミュニティー・スクール」にあわせ放課後学習指導のあり方を検討する。
今後の方向性	「あすなろ教室事業」は継続するものの、地域と協働して学校づくりを行う「コミュニティー・スクール」の立上げ時に、放課後学習指導のあり方のほか、放課後児童クラブやかわせみ広場等の諸課題を総合的に検討し、より効果的・効率的な事業となるよう、引き続き調査研究に努める。

7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、より一層の「学習習慣の定着と学力の向上」につながるよう、成果の低下要因を分析した上で、より効果的に事業を実施していくべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

「あすなろ教室事業」は継続しつつ、より効果的・効率的な事業となるよう、今後全町的にすすめる「コミュニティー・スクール」及び「地域学校協働活動推進事業」における実施を視野に入れた研究をすすめる。また、成果の低下要因については、参加児童が年度により異なるため経年的な分析は不可能であるが、意見の趣旨を踏まえ今後多面的な分析を行い事業の実施に生かしていく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 ・ 改善方針	「あすなろ教室事業」は引き続き実施するものとし、より一層の「学習習慣の定着と学力の向上」につながるよう、成果の低下要因を分析した上で、より効果的に事業を行うものとする。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

21241

区分	事務事業	担当課	消防課	作成日	令和元年度
事業名	応急手当普及啓発活動推進事業費 (公共施設用除細動器借料に限る。)		開始年度	平成17年度	予算科目

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策		
節	第2節 消防・救急体制の充実	基本施策	4_応急手当の普及・啓発		
取組みの基本方向	(1)普通救命講習会の実施など応急手当の普及・啓発				
根拠法令等	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 総務省消防庁 非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について 厚生労働省医政局長通知				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	市民等の尊い命を救う備えの充実、強化を目的とする。				
内容・方法 (何を行っているのか)	1. 応急手当普及の推進 平成13年に「応急手当普及推進の町 愛川」を全国に先駆けて宣言し、以降、普通救命講習会の受講者は平成31年3月31日現在23,332人が受講し人口比率50.4%となった。 2. 自動体外式除細動器(AED)の計画的配備 ・町内28箇所の公共施設に配備。 ・イベント等の貸出用として3台を配備。(平成31年度、2台増)				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『消防・救急体制の充実』について「満足」と感じる住民の割合						
	救命講習会の修了者数(累計)						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	より多くの場所に除細動器が配備されること。						
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
除細動器を設置している 公共施設数	増	除細動器を設置している 公共施設数	計画値		29.0	29.0	29.0
			実績値(見込値)	29.0	29.0	29.0	29.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	救命講習に関する周知						
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
ホームページでの周知回数	増	救命講習の受講を希望する方向けにホームページで周知を行う。	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	1,653,696	1,653,696	1,653,696	1,785,000
(B)概算職員数(人)	0.004	0.004	0.004	0.004
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	33,200	33,200	33,200	33,200
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	1,686,896	1,686,896	1,686,896	1,818,200
単位当たりコスト※自動計算	58,168.8	58,168.8	58,168.8	62,696.6
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	1,686,896	1,686,896	1,686,896	1,818,200

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	町民等の「命」に係る重要な事業であるため。
今後の方向性	命や応急手当の大切を広く町民に理解していただくための普通救命講習会を継続していく。また、命の備えを更に充実させるため、民間事業者(コンビニ等)に対するAEDの配備や、公共施設の休所日・夜間にもAEDを利用できる方策について検討を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	現状の事業を引き続き実施する。 なお、民間事業者(コンビニ等)に対するAEDの配備や、公共施設の休所日・夜間にもAEDを利用できる方策について検討を行う。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

21141

区分	補助金・交付金	担当課	危機管理室	作成日	令和元年5月14日
事業名	自主防災組織備品購入費補助金	開始年度	不明	予算科目	2.1.17.6.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章_災害対策と安全対策		
節	第1節_防災対策の充実	基本施策	4_地域における安全・安心強化のための意識向上		
取組みの基本方向	(1)自主防災組織への支援				
根拠法令等	愛川町自主防災活動資機材整備費補助金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	自主防災活動の用に供する防災資機材等の整備を促進し、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図る。				
内容・方法 (何を行っているのか)	防災資機材整備要望があった団体に対し、補助金の交付を行っている。 【補助対象】各行政区 【補助率】50% 【補助対象資機材】発電機・コードリール・投光器等				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度
	『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	防災資機材の充実				
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度
採択団体率	増	採択団体数 ÷ 要望団体数(%)	計画値	100.0	100.0 100.0
			実績値(見込値)	100.0	100.0 100.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	自治会が事業の趣旨に沿った要望ができるよう周知を図る。				
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成29年度	平成30年度 令和元年度
補助金交付説明会の実施回数	増	補助金交付に係る事項について年1回以上実施する	計画値	1.0	1.0 1.0
			実績値(見込値)	1.0	1.0 1.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0 100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	176,700	189,700	323,500	317,000
(B)概算職員数(人)	0.080	0.080	0.080	0.080
(C)=(B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	664,000	664,000	664,000	664,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	840,700	853,700	987,500	981,000
単位当たりコスト※自動計算	8,407.0	8,537.0	9,875.0	9,810.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	56,000	60,000	103,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	784,700	793,700	884,500
				876,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	○	
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

効率性がC評価となっているのは、防災備蓄品を購入する自治会が増加したことにより事業費が増額したためであり、妥当性に欠ける。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	災害による被害の軽減などの対策には、自主防災活動などの共助の充実は欠かすことの出来ない対策であるため。
今後の方向性	引き続き多くの団体が補助事業を有効活用していただけるよう周知を図る。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今後の方向性に係る意見等	引き続き多くの団体が補助事業を有効活用していただけるよう周知を図る。
--------------	------------------------------------

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

22322

区分	補助金・交付金	担当課	環境課	作成日	令和元年5月10日
事業名	住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	開始年度	平成18年度	予算科目	4.1.4.6.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第2章_総合的な環境対策		
節	第3節_地球温暖化対策の推進	基本施策	2_再生可能エネルギーの利用促進		
取組みの基本方向	(2)住宅用太陽光発電設備の設置者に対する支援				
根拠法令等	愛川町住宅用太陽光発電設備設置事業補助金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	住宅用太陽光発電設備の設置者に対し、設備の設置等に要する経費を補助することで、再生可能エネルギーを有効に利用し、環境に対する負荷の軽減を図る。				
内容・方法 (何を行っているのか)	住宅用太陽光発電設備(出力10キロワット未満)の設置等に要する経費に対し、最大出力値(単位はキロワット)に15,000円を乗じて得た額(1,000未満切捨て) 上限52,000円				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『地球温暖化対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合						
	住宅用太陽光発電設備設置数						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	住宅用太陽光発電設備の普及						
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅用太陽光発電設備設置件数／年	増	各年度における住宅用太陽光発電設備設置件数	計画値		41.0	41.0	41.0
			実績値(見込値)	41.0	29.0	21.0	30.0
			達成度※自動計算		70.7	51.2	73.2
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	再生可能エネルギーを活用することによる環境負荷の軽減を広く周知するとともに、太陽光発電設備設置事業者に対し、補助制度の周知を行う。						
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
周知の回数(再生可能エネルギーに関連した「環境学習会」の開催及び事業者に対する制度周知チラシの配布。)	増	設置意欲の向上を図るとともに、事業者を通じた制度利用が可能となる。	計画値		2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)		2.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	1,853,000	1,502,000	1,042,000	1,560,000
(B)概算職員数(人)	0.070	0.070	0.050	0.070
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	581,000	581,000	415,000	581,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	2,434,000	2,083,000	1,457,000	2,141,000
単位当たりコスト※自動計算	59,365.9	71,827.6	69,381.0	71,366.7
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	2,434,000	2,083,000	1,457,000
				2,141,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	住宅用太陽光発電設備の設置について、社会的動向(余剰電力の買取価格等)により設置の意向が大きく左右されることとなり、設置実績も減少傾向にあることから、改善する方向で進めたい。
今後の方向性	国においては再生可能エネルギーの利用と省エネルギーを合わせた、エネルギー収支ゼロの住宅(ZEH)の普及などをを目指しており、2020年度までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をZEHとする目標としているため、こうした動向を踏まえつつ、2021年度の改善を目指す研究を進める。

7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	従来の住宅用太陽光パネル設置に対する補助から、国や県が進めている「スマートハウス」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」への補助等、環境負荷の低減に資する新たな施策を検討すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	1次評価のとおり、「スマートハウス」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」に対する補助等、環境負荷の低減に資する新たな施策を構築するとともに、事業効果を高めるためにも、引き続き節電意識の向上に向けた周知啓発等の取組みを実施すべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

国が目標とする2020年度までのZEH普及の状況を踏まえ、2021年度予算において、「スマートハウス」や「ZEH」に対する補助等として再構築するとともに、節電を含めた効率的なエネルギー利用についての周知啓発についても行なっていきたい。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	再構築
理由 ・ 改善方針	現行の補助金について、「スマートハウス」や「ZEH」に対する補助等として再構築し、令和3年度以降のスタートに向けて取り組む。 また、節電を含めた効率的なエネルギー利用についての周知啓発を進めるものとする。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

42211

区分	補助金・交付金	担当課	生涯学習課	作成日	令和元年5月15日
事業名	文化会館事業協会補助金		開始年度 昭和58年度	予算科目 9.4.4.5.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第2章 生涯学習と地域文化の創造		
節	第2節 地域文化の振興	基本施策	1_文化活動の推進		
取組みの基本方向	(1)優れた芸術活動に接する機会の提供				
根拠法令等					
目的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町文化会館を利用した芸術文化事業を実施する「愛川町文化会館事業協会」に対し補助金を交付し、町民文化の向上に寄与する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	文化会館事業協会に補助金を交付している。同協会は、文化会館ホールを利用し、多彩な催し物の中から町民のニーズに適合したもので、ホールの収容人員の制限、予算等を総合的に勘案して子どもから大人まで多くの町民に楽しめる催し物を提供している。催し物の内容については、「文化教養」「大衆娯楽」「子ども向け」の3ジャンルに分類し、3カ年間のローリング方式で年度ごとに各分野に偏りがないように選定している。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度	
	『地域文化の振興』について、「満足」と感じる住民の割合					
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	多くの住民が良質の催し物に接することで、地域文化の振興につながること。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度	
平均入場者数	増	入場者数の平均値 計画値:販売枚数 実績値:入場者数	計画値 実績値(見込値) 達成度※自動計算	434.0 434.0 69.4	434.0 441.0 101.6 0.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等であることから、活動指標の設定は行わない。					
(B)の活動状況を測るためにの指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成29年度 平成30年度 令和元年度		
			計画値 実績値(見込値) 達成度※自動計算			
				計測不能	計測不能 計測不能	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	4,830,000	4,830,000	4,830,000	4,830,000
単位当たりコスト※自動計算	11,129.0	16,046.5	10,952.4	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金 県支出金 地方債 その他	0 0 0 0	0 0 0 473,520	0 0 0 659,000
	一般財源※自動計算	4,830,000	4,356,480	4,830,000 4,171,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	町民ニーズが多様化している中で、限られた予算で事業を企画立案し実施しているが、催し物の内容によっては満席とならないものもある。そのため、補助金を有効活用できるよう、催し物の企画立案の工夫・改善が求められる。
今後の方向性	本協会は開館当初から良質な芸術文化を安価に提供してきたが、町民ニーズの多様化や、町外の他の文化施設での鑑賞、さらにはDVDやインターネットの普及に伴う鑑賞方法の変化などにより、限られた予算の中で常に満席に近い集客を見込むことが難しくなっている。今後の運営にあたっては、各分野に偏りがないようなバランス重視の催し物の選定にこだわらず、時代のニーズに見合った集客が多く見込めるジャンルに集中して予算を投入していく必要がある。

7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、引き続き他団体主催行事の誘致をメインにするなど、効果的な催しができるよう協議を行なうべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

平成29年度に実施したNHK「ふるさと自慢 うた自慢」のような他団体主催行事の誘致に引き続き取り組むなど、時代のニーズに見合った効果的な催しができるよう事業協会と協議・検討を行なう
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 ・ 改善方針	引き続き、他団体主催行事の誘致に積極的に取り組むなど、効果的な催しができるよう協議を行う。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

33232

区分	イベント	担当課	福祉支援課	作成日	令和元年5月15日
事業名	福祉体育大会開催経費	開始年度	昭和47年	予算科目	3・1・1・3・4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり		
節	第2節_障がい(児)者が安心して生活できる地域づくり	基本施策	3_自立と社会参加の促進		
取組みの基本方向	(2) 障がい(児)者の文化、スポーツ、レクリエーション活動の奨励				
根拠法令等	福祉体育大会開催要領				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	スポーツを通じて高齢者、心身障がい児者、母子、民生児童委員との、より広域的な親睦と連帯の場を提供し、健康と生きがいの高揚を図り、ともに社会の連帯感を醸成し、一般市民の理解と関心を高め、福祉の向上を図る。				
内容・方法 (何を行っているのか)	老人クラブ、身障協会、母子福祉会などの団体が参加して、隔年で10月に実施している。チーム対抗形式により競技を行う。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 26.6%	令和4年度 37.0%
	『障がい(児)者福祉の充実』について「満足」と感じる 住民の割合				
	障がい(児)者支援のためのボランティア活動団体 登録者数(累計)				
(A)総合計画の節の目標を達成す るため本事業に求められる成果	大会への参加者の増加				
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成27年度)	平成29年度
大会への参加者	増	大会への参加者が増 えることにより、健康増 進と福祉意識の高揚が 図られるため。	計画値	700.0	700.0
			実績値(見込値)	700.0	700.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成す るため本事業において町が行う活動	大会への参加の周知				
(B)の活動状況を測るた めの指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成27年 度	平成29年度
大会開催の周知	増	大会開催に向けてホー ムページや広報、関係 団体へ周知した回数	計画値	1.0	1.0
			実績値(見込値)	1.0	1.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成27年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	759,007	938,579	0	1,132,000
(B)概算職員数(人)	0.284	0.280	0.000	0.280
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	2,357,200	2,324,000	0	2,324,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	3,116,207	3,262,579	0	3,456,000
単位当たりコスト※自動計算	4,451.7	4,660.8	#DIV/0!	4,937.1
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	3,116,207	3,262,579	0	3,456,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

- ・隔年実施のため、有効性・効率性は平成27年度と平成29年度の指標をもとに判定する。
- ・効率性がC評価となっているのは、参加賞への景品等を購入する費用が増加したためであるが、大会参加者の満足度向上に資する方策であるため、効率性の低下はやむを得ないものと考えられる。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	高齢者等の健康増進と福祉意識の向上を図るために必要な事業であることから今後も継続していく。
今後の方向性	高齢者等の割合が全国的に増えているなかで、本町も例外ではなく、本事業は高齢者等の社会参加の一助となるだけに、今後も継続していく必要がある。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本イベントは高齢者や障がい者の社会参画に繋がるものであることから、現状のまま引き続き事業を(隔年)実施することとする。なお、企業の協力による開催費用の縮減や屋内での開催等実施方法の見直しについては、次回令和3年度開催時に向けて、関係団体等の意見も踏まえながら検討していくこととする。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本イベントは高齢者や障がい者の社会参画に繋がるものであることから、現状のまま引き続き事業を(隔年)実施することとする。なお、企業の協力による開催費用の縮減や屋内での開催等実施方法の見直しについては、次回令和3年度開催時に向けて、関係団体等の意見も踏まえながら検討していくこととする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	本イベントは高齢者や障がい者の社会参画に繋がるものであることから、現状の事業を継続する。 また、企業の協力による開催費用の縮減や屋内での開催、他行事と重複しない内容への変更など、さらなる創意工夫に努める。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

32111

区分	イベント	担当課	健康推進課	作成日	令和元年5月15日
事業名	健康フェスタ開催経費	開始年度	S59	予算科目	4.1.1.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章_いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進		
節	第1節_健康づくりの推進	基本施策	1_健康維持・増進のための支援		
取組みの基本方向	(1)「健康のまち宣言」の趣旨に沿った健康プランに基づく各種健康づくり活動の推進				
根拠法令等	健康増進法				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町民が健康で豊な生活や、充実した人生が送れるように、「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、地域住民の協力のもと推進している健康づくり活動が、さらに地域に根ざしたものとなるよう、健康増進に関する正しい知識の普及と健康増進関係団体との連携を図る。				
内容・方法 (何を行っているのか)	『健康フェスタあいかわ』イベントにおいて、関連団体との協力により各種健康情報に関するコーナーを開催し、広く健康づくり推進に関する情報の提供を実施するもので、関連団体との連携を強化し、地域ぐるみの健康づくり活動を推進するものである。また、神奈川県の未病サミットとの連携により、『健康・未病講演会』を開催し、普及啓発に努めるものである。【令和元年度協力団体】健康づくり推進委員、神奈川県、厚木保健福祉事務所、厚木歯科医師会、愛川ライオンズクラブ、愛川北部病院、愛川町食品衛生協会、愛川町食生活改善推進団体味彩会など				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度
	『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	より多くの方に『健康フェスタあいかわ』に参加していただくことで、健康増進に関する知識等に触れていただく。			40.3%	56.0%
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度 平成30年度 令和元年度
『健康フェスタあいかわ』延べ参加者人数	増	講演会及び各コーナーでの受付人数	計画値	1,480.0	1,500.0 1,500.0
			実績値(見込値)	1,300.0	1,405.0 1,658.0
			達成度※自動計算	94.9	110.5 0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	関係団体と連携を強化し、より多様な知識を提供していくことで、多くの方に健康づくりについて関心を持っていただく				
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成29年度 平成30年度 令和元年度	
『健康フェスタあいかわ』開設コーナー数	増	協力団体によるコーナーの増設により提供できる情報の増加が見込める	計画値	17.0	17.0 18.0
			実績値(見込値)	17.0	19.0
			達成度※自動計算	100.0	111.8 0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	1,314,562	463,565	446,424	832,000
(B)概算職員数(人)	0.188	0.184	0.184	0.184
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	1,560,400	1,527,200	1,527,200	1,527,200
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	2,874,962	1,990,765	1,973,624	2,359,200
単位当たりコスト※自動計算	2,211.5	1,416.9	1,190.4	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	710,468	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	2,164,494	1,990,765	1,973,624
				2,359,200

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	『あいかわ健康の日』から『健康フェスタあいかわ』に名称変更したが、町民が「自分の健康を見つめなおしていただぐ日」として定着しているため
今後の方向性	『愛川健康のまち宣言』の趣旨に沿った『愛川町健康プラン』に基づき、町民が自主的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートする各関係団体と行政が一体となった環境づくりのため『健康フェスタあいかわ』を実施し、健康増進に関する知識の普及と支援に努めていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本イベントは講演会の集客力が高く、他イベントとの同時開催による相乗効果の発揮が見込まれることから、引き続き他イベントとの調整を図りつつ、事業を継続するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

健康フェスタの開催については、歯科検診等の関係から実施時期が限定されている。また、開催の趣旨についても健康のまち宣言の趣旨に基づいていることから、他イベントとの同時開催については、いろいろな条件等、調整が難しい状況ではあるが、引き続き調整を続けながら事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	本イベントは講演会の集客力が高く、他イベントとの同時開催による相乗効果の発揮が見込まれることから、引き続き他イベントとの調整を図りつつ、事業を継続する。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

53112

区分	イベント	担当課	商工観光課	作成日	令和元年5月15日
事業名	宮ヶ瀬ダムナイト放流開催経費	開始年度	平成28年度	予算科目	6.1.3.4.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第3章_地域資源を活用した観光の振興		
節	第1節_観光交流の促進	基本施策	1_地域の魅力を来訪者に伝える観光拠点の形成		
取組みの基本方向	(2) 宮ヶ瀬ダム周辺における観光交流の促進				
根拠法令等					
目的 (誰・何を対象に、何のために)	「宮ヶ瀬ダムナイト放流」を、全国から来場者を募り継続的に実施することにより、愛川町の観光資源を広く周知するもの。				
内容・方法 (何を行っているのか)	平成30年度においては、2,700人を超える申込者のうち、抽選で選ばれた約1,000人の来場者を対象に、宮ヶ瀬ダムのナイト放流(夜間の観光放流)をはじめ、ステージイベントや愛川ブランド認定品の出店、愛川第1発電所の見学などを実施した。 また、インクラインを稼動し、宮ヶ瀬ダムの天端(てんぱ)を開放するとともに、イベントのフィナーレを飾る花火の打ち上げも実施した。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度		
	『観光・レクリエーションの振興』について「満足」と感じる住民の割合						
	入込観光客数						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	町内はもとより、町外や県外からの来場者を多く集客し、宮ヶ瀬ダム周辺における観光交流を促進する。						
(A)の成果をあげられているか測るために指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
イベント参加者数	増	イベント参加者数	計画値		500.0	800.0	800.0
			実績値(見込値)	200.0	830.0	1,000.0	1,000.0
			達成度※自動計算		166.0	125.0	125.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	イベントへの申込者数を増やすため、イベント開催の周知を図る。						
(B)の活動状況を測るために指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
イベント周知の媒体数	増	①新聞 ②町広報 ③HP ④ポスター・チラシ ⑤その他	計画値		2.0	5.0	5.0
			実績値(見込値)		2.0	5.0	5.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	99,954	1,018,069	2,018,656	3,176,000
(B)概算職員数(人)	0.136	0.324	0.320	0.320
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	1,128,800	2,689,200	2,656,000	2,656,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	1,228,754	3,707,269	4,674,656	5,832,000
単位当たりコスト※自動計算	6,143.8	4,466.6	4,674.7	5,832.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	148,000	545,000
一般財源※自動計算	1,228,754	3,559,269	4,129,656	4,040,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増△成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

当該事業は、愛川町を全国的にPRすることができる効果的なイベントであると考えます。今後は、来場者に飽きられないイベント内容の検討と地域経済の活性化がさらに高まる事業に育てる必要がある。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	愛川町のネームバリューを全国区にするためにも、継続してイベントを実施する必要がある。
今後の方向性	国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所をはじめ、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団や県企業庁などと更に連携していくながら、魅力あるイベントを継続していきたい。 また、近隣自治体との連携をはじめ、参加者のさらなる安全確保対策などに充てる負担金の徴収を行うとともに、旅行業者とのタイアップツアーや検討を進める。

7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本イベントは、ダム周辺において夜間に実施されるものであり、参加者のさらなる安全確保が求められることから、所管課の方向性のとおり、通路の照明設置・警備の強化等の安全対策や、これらの費用に充てるための参加者負担金の徴収を行い、引き続き事業を実施する。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所などと連携し、魅力あるイベントに努めるとともに、参加者のさらなる安全を確保する必要があることから、照明数の増加や警備の強化等に充てるための参加料を徴収し、引き続き事業を実施する。
また、旅行業者とのタイアップツアーや検討していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所などと連携し、引き続き事業を実施する。 なお、魅力あるイベントとなるよう、旅行業者とのタイアップツアーや検討していく。 また、旅行業者とのタイアップツアーや検討していく。

令和元年度事務事業評価シート

取組みコード

42212

区分	イベント	担当課	スポーツ・文化振興課	作成日	令和元年5月13日
事業名	若者たちの音楽祭開催経費	開始年度	平成27年度	予算科目	9.4.5.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第2章 生涯学習と地域文化の創造		
節	第2節 地域文化の振興	基本施策	1_文化活動の推進		
取組みの基本方向	(2)若者主体の文化イベントの開催や住民の文化活動を発表する機会の提供				
根拠法令等	(参考)若者たちの音楽祭4 実施要項				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	ロックやポップス、ジャズなどの軽音楽に励む若者たちの音楽活動発表の場として、参加者主体の音楽祭を開催することにより、若者同士の交流や世代間の理解を深め、新たな若者文化の創造と定着に寄与する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	高校生から30歳代までの若者及び40歳以上の歳を重ねてもカッコ良いおじさん・おばさんたちによる軽音楽演奏発表				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度	令和4年度	
	『地域文化の振興』について「満足」と感じる住民の割合			41.0%	44.0%	
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	より多くの方に文化イベントに参加いただくこと					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度
来場者の人数	増	若者たちの音楽祭に来場された人数	計画値		400.0	400.0
			実績値(見込値)	348.0	388.0	467.0
			達成度※自動計算		97.0	116.8
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	来場された方が「よかったです」と思うような魅力的なイベントを実施する					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度
来場者の満足度	増	来場された方が「よかったです」と思う魅力的なイベントにすることで来場者数の増加を図る	計画値		85.0	85.0
			実績値(見込値)		84.0	87.0
			達成度※自動計算		98.8	102.4

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A)事業費(円)	860,000	846,349	855,349	981,000
(B)概算職員数(人)	0.194	0.182	0.186	0.270
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	1,610,200	1,510,600	1,543,800	2,241,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	2,470,200	2,356,949	2,399,149	3,222,000
単位当たりコスト※自動計算	7,098.3	6,074.6	5,137.4	6,444.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	33,000	33,000
	一般財源※自動計算	2,470,200	2,323,949	2,365,149
				3,189,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

参加費 1組3,000円
* 高校生以下は1組1,000円

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	本年度で5回目を迎える本事業について、出演者や観客から継続を望む声が多く寄せられているため、多様なバンドの出演や、より多くの観客が会場に足を運ぶような周知方法などを含め、企画・運営方法について検討が必要。
今後の方向性	総合的な評価を考慮し、本事業の企画・運営方法について検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	妥当性の評価がC判定となっていることから、所管課の方向性に加え、協働による手法の検討や団体の育成等、将来的に実施主体を町から団体等へ転換することを見据えた改善を図るべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本イベントは多くの若者が参加しており、若者文化の創造と定着に向け一定の効果が認められ、将来性のある事業と考えられるが、音響設備などの経費面や受益者負担、実行委員会による自主開催などの課題について検証し、より妥当性の高い事業へと改善を図るべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業は平成27年度に開始した事業で、本年度で5回目の開催を迎える。事業は出演者から構成される実行委員会が企画から運営まで行っているが、事前の準備事務や会場設営、委託料の管理など、町職員が業務の大部分に関与しているため、現状では実行委員会による自主開催は困難な状況となっている。出演者の固定化や事業内容の新たな創造など、本年度の事業終了後に諸課題について検証し、令和2年度中に実施事業についての改善方法等について協議・検討を行い方向性を決定する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 ・ 改善方針	本イベントは多くの若者が参加しており、若者文化の創造と定着に向け一定の効果が認められ、将来性のある事業であることから、音響設備などの経費面や受益者負担、実行委員会による自主開催などの課題について検証し、より妥当性の高い事業へと改善を図る。